

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5389096号
(P5389096)

(45) 発行日 平成26年1月15日(2014.1.15)

(24) 登録日 平成25年10月18日(2013.10.18)

(51) Int.Cl.	F 1
HO4N 1/46 (2006.01)	HO4N 1/46 C
HO4N 1/60 (2006.01)	HO4N 1/40 D
GO6T 1/00 (2006.01)	GO6T 1/00 510

請求項の数 7 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2011-86738 (P2011-86738)	(73) 特許権者	000001007 キヤノン株式会社 東京都大田区下丸子3丁目30番2号
(22) 出願日	平成23年4月8日(2011.4.8)	(74) 代理人	100076428 弁理士 大塚 康徳
(62) 分割の表示	特願2009-168234 (P2009-168234) の分割	(74) 代理人	100112508 弁理士 高柳 司郎
原出願日	平成15年2月24日(2003.2.24)	(74) 代理人	100115071 弁理士 大塚 康弘
(65) 公開番号	特開2011-139540 (P2011-139540A)	(74) 代理人	100116894 弁理士 木村 秀二
(43) 公開日	平成23年7月14日(2011.7.14)	(74) 代理人	100130409 弁理士 下山 治
審査請求日	平成23年5月2日(2011.5.2)	(74) 代理人	100134175 弁理士 永川 行光

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 装置及びその制御方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

C M Y K 値で表されたページがカラーページであるか、モノクロページであるか判定する判定手段を有する装置であって、

前記判定手段は、

前記 C 値、M 値及び Y 値に、閾値を超える値が存在するか判定し、

超える値が存在すると判定した場合に、前記ページがカラーページであると判定し、超える値が存在しないと判定した場合に、前記ページがモノクロページであると判定し、

さらに、前記装置は、

第 1 の指示が行われている場合に、第 2 の指示が行われている場合よりも、前記判定手段で利用する前記閾値を大きな値に設定する設定手段を有し、

前記第 1 の指示は、前記第 2 の指示と比べて、グレイスケールを K 単色で表すことを優先した指示であることを特徴とする装置。

【請求項 2】

K 単色では、他の色 C M Y は不使用とすることを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

【請求項 3】

絶対色空間で表されたページを C M Y K 値で表されたページに変換する変換手段をさらに有し、

絶対色空間で表されたグレイスケールは、

前記第 1 の指示が行われている場合に、前記第 2 の指示が行われている場合よりも、K

10

20

単色に前記変換手段において変換されやすいことを特徴とする請求項 1 に記載の装置。

【請求項 4】

C M Y K 値で表されたページがカラーページであるか、モノクロページであるか判定する判定工程を有する装置の制御方法であって、

前記判定工程は、

前記 C 値、M 値及び Y 値に、閾値を超える値が存在するか判定し、

超える値が存在すると判定した場合に、前記ページがカラーページであると判定し、超える値が存在しないと判定した場合に、前記ページがモノクロページであると判定し、

さらに、前記方法は、

第 1 の指示が行われている場合に、第 2 の指示が行われている場合よりも、前記判定工程で利用する前記閾値を大きな値に設定する設定工程を有し、

前記第 1 の指示は、前記第 2 の指示と比べて、グレイスケールを K 単色で表すことを優先した指示であることを特徴とする装置の制御方法。

【請求項 5】

K 単色とは、他の色 C M Y は不使用とすることを特徴とする請求項 4 に記載の装置の制御方法。

【請求項 6】

絶対色空間で表されたページを C M Y K 値で表されたページに変換する変換工程をさらに有し、

絶対色空間で表されたグレイスケールは、

前記第 1 の指示が行われている場合に、前記第 2 の指示が行われている場合よりも、K 単色に前記変換工程において変換されやすいことを特徴とする請求項 4 に記載の装置の制御方法。

【請求項 7】

コンピュータに請求項 4 乃至 6 のいずれか 1 項に記載の工程を実行させるためのコンピュータプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はページ記述言語で記述された印刷データに基づいてカラー画像を形成する技術に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来より、カラー出力とモノクロ出力では出力速度が異なるカラープリンタにおいては、印刷処理のトータルスループットを向上させるため、モノクロページとカラーページが混在するデータではページ毎にモノクロページかカラーページかを判定することが行われている。

【0003】

また、グレイスケールのみで構成されるページをカラー出力すると C M Y K の各トナーによる重ね塗りが行われ印字品位も低下する結果となったり、カラー複合機ではカラー出力とモノクロ出力に対して異なる保守料金を設定しているケースがあり、ユーザの予想に反したカウントが行われることがあった。

【0004】

これらの諸課題に対応する為、各ページで使用される C M K Y 値を調べ C M Y 値が検出された場合にはカラーと判定する方法や、各ページで使用される入力 R G B 値が等しい場合にはモノクロと判定する方法や、カラーマネージメントにおいてグレイを補償する仕組みを附加的に導入することにより解決が図られてきた。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

10

20

30

40

50

しかし、PostScript（登録商標）のような多様な入力色空間を持つページ記述言語の場合や、ICC（International Color Consortium）プロファイルを用いたカラーマネジメントを行う場合などでは、ユーザがアプリケーション上でグレイページを意図して構成した場合でも、色処理の演算誤差によりブラックだけにならず、シアン、マゼンタ、イエロー成分が微妙に出力されてしまい、結果としてカラー出力されてしまうケースがみられた。

【0006】

本発明はかかる問題点に鑑みなされたものであり、印刷処理のスループットを向上させるための、カラーかモノクロかの判定を高い精度で行う技術を提供しようとするものである。

10

【課題を解決するための手段】

【0007】

この課題を解決するため、例えば本発明の装置は以下の構成を備える。すなわち、C M Y K値で表されたページがカラーページであるか、モノクロページであるか判定する判定手段を有する装置であって、

前記判定手段は、

前記C値、M値及びY値に、閾値を超える値が存在するか判定し、

超える値が存在すると判定した場合に、前記ページがカラーページであると判定し、超える値が存在しないと判定した場合に、前記ページがモノクロページであると判定し、

さらに、前記装置は、

20

第1の指示が行われている場合に、第2の指示が行われている場合よりも、前記判定手段で利用する前記閾値を大きな値に設定する設定手段を有し、

前記第1の指示は、前記第2の指示と比べて、グレイスケールをK単色で表すことを優先した指示であることを特徴とする。

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、印刷処理のスループットを向上させるための、カラーかモノクロかの判定を高い精度で行うことが可能になる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

30

【図1】実施形態における画像形成システムの全体構成を示す図である。

【図2】実施形態における画像形成装置のソフトウェアブロック図である。

【図3】実施形態における画像形成装置の制御部内のブロック構成図である。

【図4】実施形態における画像形成装置の入出力デバイス外観図である。

【図5】実施形態における画像形成装置の操作部外観図である。

【図6】実施形態における画像形成装置の操作部とCPUの近傍のブロック構成図である。

。

【図7】実施形態におけるデータフロー概略構成図である。

【図8】実施形態における色判定処理手順を示すフローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【0010】

40

以下、添付図面に従って本発明に係る実施形態を説明する。

【0011】

図1は、本実施形態における画像形成装置システムの全体の構成を説明するブロック図である。本画像形成装置200は、画像入力デバイスであるスキャナ部2070、画像出力デバイスであるプリンタ部2095、制御部2000、ユーザインターフェースである操作部2012から構成される。スキャナ部2070、プリンタ部2095、操作部2012は、それぞれ制御部2000に接続され、制御部2000は、LAN2011などのネットワーク伝送手段に接続されている。また、LAN2011には、画像形成装置200と同様の機器構成をもつ他の画像形成装置220、230や、パーソナルコンピュー

50

タ等のコンピュータ101、102が接続されている。画像形成装置220、230は、それぞれスキャナ部2270、2370、プリンタ部2295、2395、操作部2212、2312を持ち、それらが制御部2200、2300に接続されている。

【0012】

図2は、本実施形態における画像形成装置200のソフトウェアブロック図である。ただし、画像形成装置220、230についても同様である。

【0013】

図中、1501はU I、即ちユーザインターフェイスを司るものであり、オペレータが本画像形成装置の各種操作・設定を行う際、機器との仲介を行うモジュールである。本モジュールは、オペレータの操作に従い、後述の各種モジュールに入力情報を転送し処理の依頼、或いはデータの設定等を行う。1502はAddress-Book即ちデータの送付先、通信先等を管理するデータベースモジュールである。Address-Bookの内容は、U I 1501からの操作によりデータの追加、削除、取得が行われ、オペレータの操作により後述の各モジュールにデータの送付・通信先情報を与えるものとして使用されるものである。

1504はUniversal-Send、即ち、データの配信を司るモジュールであり、U I 1501によりオペレータに指示されたデータを、同様に指示された通信（出力）先に配布するものである。また、オペレータにより、本機器のスキャナ機能を使用し配布データの生成が指示された場合は、後述のControl-API 1519を介して機器を動作させ、データの生成を行う。1505はUniversal-Send 1504内で出力先にプリンタが指定された際に実行されるモジュールである。1506はUniversal-Send 1504内で通信先にE-mailアドレスが指定された際に実行されるモジュールである。1507はUniversal-Send 1504内で出力先にデータベースが指定された際に実行されるモジュールである。1508はUniversal-Send 1504内で出力先に本機器と同様の画像形成装置が指定された際に実行されるモジュールである。

【0014】

1509はP D Lモジュールであり、本画像形成装置の外部から送信されたP D L (Page Description Language)文書を、本画像形成装置のプリント機能を使用してプリントする機能を実現する。また、1512 H T T Pモジュールを使用して外部のW e b サーバに格納された電子文書を取り出しプリントする機能も提供するものである。

【0015】

1510はCopyモジュールであり、本画像形成装置のプリンタ機能とスキャナ機能を使用し、U Iの指示に基づいて複写動作を実行するものである。

【0016】

1511はボックスモジュール（Box）であり、スキャン画像もしくはP D Lプリント画像をH D D等の記憶装置に格納し、格納した画像のプリンタ機能による印刷、Universal-Send機能による送信、H D Dに格納した文書の削除、グルーピング（個別BOXへの格納）、BOX間移動、BOX間コピーなどの管理機能を提供する。

【0017】

1512は本画像形成装置がHTTPにより通信する際に使用されるモジュールであり、後述のTCP/IP 1516モジュールにより前述のPDL 1509モジュールに通信を提供するものである。1513はIprモジュールであり、後述のTCP/IP 1517モジュールにより前述のUniversal-Send 1504内のプリンタモジュール1505に通信を提供するものである。1514はSMTPモジュールであり、後述のTCP/IP 1517モジュールにより前述のUniversal-Send 1504内のE-mailモジュール1506に通信を提供するものである。1515はSLM即ちSalutation-Managerモジュールであり、後述のTCP/IP 1517モジュールにより前述のUniversal-Send 1504内のデータベースモジュール1517、DPモジュール1518に通信を提供するものである。1516はLPDモジュールであり、後述のTCP/IP 1517モジュールにより、前述のPDL 1509モジュールに通信を提供するものである。

【0018】

10

20

30

40

50

1517はTCP/IP通信モジュールであり、前述の各種モジュールに後述のNetwork-Driverによりネットワーク通信を提供するものである。1518はネットワークドライバであり、ネットワークに物理的に接続される部分を制御するものである。

【0019】

1519はControl-APIであり、Universal-Send 1504、PDL 1509、Copy 1510、Box 1511等の上位モジュールに対し、後述のJob-Manager 1520等の下位モジュールとのインターフェイスを提供するものであり、上位、及び下位のモジュール間の依存関係を軽減しそれぞれの流用性を高めるものである。

【0020】

1520はJob-Managerであり、前述の各種モジュールよりControl-API 1519を介して指示される処理を解釈し、後述の各モジュールに指示を与えるものである。また、本モジュールは、本画像形成装置内で実行されるハード的な処理を一元管理するものである。

【0021】

1521はCODEC-Managerであり、Job-Manager 1520が指示する処理の中でデータの各種圧縮・伸長を管理・制御するものである。1522はFBE-Encoderであり、Job-Manager 1520、Scan-Manager 1525により実行されるスキャン処理により読み込まれたデータをFBEフォーマットにより圧縮するものである。1523はJPEG-CODECであり、Job-Manager 1520、Scan-Manager 1525により実行されるスキャン処理、及びPrint-Manager 1526により実行される印刷処理において、読み込まれたデータのJPEG圧縮及び印刷データのJPEG展開処理を行うものである。1524はMMR-CODECであり、Job-Manager 1520、Scan-Manager 1525により実行されるスキャン処理、及びPrint-Manager 1526により実行される印刷処理において、読み込まれたデータのMMR圧縮及び印刷データのMMR伸長処理を行うものである。

【0022】

1525はScan-Managerであり、Job-Manager 1520が指示するスキャン処理を管理・制御するものである。1528はScanner I/Fであり、Scan-Manager 1524と本画像形成装置が内部的に接続しているスキャナ部とのI/Fを提供するものである。

【0023】

1526はPrint-Managerであり、Job-Manager 1519が指示する印刷処理を管理・制御するものである。1529はEngine-I/Fドライバであり、Print-Manager 1526と印刷部とのI/Fを提供するものである。

【0024】

1527はPDL Interpreterであり、Job-Manager 1520の指示により、LIPS、PostScript、PCL、PDF、SVGなどのPDLもしくは電子文書フォーマットを解釈し、PDLもしくは電子文書フォーマットの種別によらない共通の表現形式であるディスプレイリストを生成するものである。

【0025】

1530はRenderであり、PDL Interpreter 1527により生成されたディスプレイリストを、Print-Manager 1520の指示により、イメージプロセッサを用いてラスタイメージメモリに展開するものである。

【0026】

図3は、実施形態における画像形成装置200の構成を説明するブロック図である。

【0027】

制御部2000は画像入力デバイスであるスキャナ2070や画像出力デバイスであるプリンタ2095と接続し、一方ではLAN2011や公衆回線(WAN)2051接続することで、画像情報やデバイス情報の入出力を行う為のコントローラである。

【0028】

かかる制御部2000において、CPU2001はシステム全体を制御するコントローラである。RAM2002はCPU2002が動作するためのシステムワークメモリであ

10

20

30

40

50

り、画像データを一時記憶するための画像メモリでもある。ROM2003はブート用メモリであり、システムのブートプログラムが格納されている。HDD2004はハードディスクドライブで、システムソフトウェア、画像データを格納する。装置に電源が投入されると、CPU2002はROM2003のブートプログラムに従って、HDD2004をアクセスし、システムプログラムをRAM2002にロードし、図2に示した構成の処理プログラムを実行することになる。

【0029】

操作部I/F2006は操作部(UI)2012とのインターフェース部で、操作部2012に表示する画像データを操作部2012に対して出力する。また、操作部2012から本システム使用者が入力した情報を、CPU2001に伝える役割をする。Network I/F2010はLAN2011に接続し、情報の入出力を行う。実施形態における画像形成装置は、ネットワークプリンタとしても機能するものであるから、図1に示すホストコンピュータからの印刷データもこのNetwork I/F2010を介して印刷データ(PostScriptで記述された印刷データ)を受信することになる。Modem2050は公衆回線2051に接続し、情報の入出力を行う。以上のデバイスがシステムバス2007上に配置される。Image Bus I/F2005はシステムバス2007と、画像データを高速で転送する画像バス2008とを接続し、データ構造を変換するバスブリッジである。

【0030】

画像バス2008は、PCI(Peripheral Component Interconnect)バスまたはIEEE1394で構成される。画像バス2008上には以下のデバイスが配置される。イメージプロセッサ(RIP)2060はディスプレイリストをラスタイメージに展開する。デバイスI/F部2020は、画像入出力デバイスであるスキャナ2070やプリンタ2095とコントローラ2000を接続し、画像データの同期系/非同期系の変換を行う。スキャナ画像処理部2080は、入力画像データに対し補正、加工、編集を行う。プリンタ画像処理部2090は、プリント出力画像データに対して、プリンタの補正、解像度変換、ハーフトーニング等を行う。画像回転部2030は画像データの回転を行う。画像圧縮部2040は、多値画像データはJPEG、2値画像データはJBIG、MMR、MHの圧縮伸張処理を行う。カードリーダI/F2015は、磁気カードの読み取り装置であるカードリーダ2016のインターフェース部である。

【0031】

画像形成装置外観を図4に示す。画像入力デバイスであるスキャナ部2070は、原稿となる紙上の画像を照明し、CCDラインセンサ(図示せず)で走査露光することで、ラスターイメージデータ2071として電気信号に変換する。原稿用紙は原稿フィーダ2072のトレイ2073にセットし、装置使用者が操作部2012から読み取り起動指示することにより、コントローラCPU2001がスキャナ2070に指示を与える(2071)、フィーダ2072は原稿用紙を1枚ずつフィードし原稿画像の読み取り動作を行う。画像出力デバイスであるプリンタ部2095は、ラスターイメージデータ2096を用紙上の画像に変換する部分であり、その方式は感光体ドラムや感光体ベルトを用いた電子写真方式、微少ノズルアレイからインクを吐出して用紙上に直接画像を印字するインクジェット方式等があるが、どの方式でも構わない。

【0032】

プリント動作の起動は、コントローラCPU2001からの指示2096によって開始する。プリンタ部2095には、異なる用紙サイズまたは異なる用紙向きを選択できるよう複数の給紙段を持ち、それに対応した用紙カセット2101、2102、2103がある。また、排紙トレイ2111は印字し終わった用紙を受けるものである。

【0033】

次に、実施形態における画像形成装置200の操作部2012の構成を図5に示す。

【0034】

LCD表示部2013は、LCD上にタッチパネルシート2019が貼られており、システムの操作画面およびソフトキーを表示するとともに、表示してあるキーが押されるとそ

10

20

30

40

50

の位置情報をコントローラCPU2001に伝える。スタートキー2014は原稿画像の読み取り動作を開始する時などに用いる。スタートキー2014中央部には、緑と赤の2色LED2018があり、その色によってスタートキー2014が使える状態にあるかどうかを示す。ストップキー2015は稼働中の動作を止める働きをする。IDキー2016は、使用者のユーザーIDを入力する時に用いる。リセットキー2017は操作部からの設定を初期化する時に用いる。

【0035】

図6は、主として画像形成装置の操作部2019とCPU2001周辺のブロック構成図である。

【0036】

画像形成装置において、2001は制御CPUで、2003のプログラム用ROMと2004HDDに記憶された制御プログラム等に基づいてシステムバス2007に接続される各種デバイスとのアクセスを総括的に制御し、画像入力部インターフェース2071を介して接続されるスキャナ2070から入力情報を読み込み、印刷部インターフェース2096を介して接続される印刷部2095に出力情報としての画像信号を出力する。2002は2001のCPUの主メモリ、ワークエリア等として機能するRAMである。2019のタッチパネル、2014～2017のハードキーから、ユーザ入力を受け取り操作入力部I/F20061を介して、操作内容を取得する。取得した操作内容と前述の制御プログラムにもとづいて、CPU2001において表示画面データが生成され、画面出力デバイスを制御する出力デバイスコントローラ20062を介して、LCDやCRTなどの画面出力デバイス2013に表示画面を出力する。

10

【0037】

次に、図7を用いてページ記述言語（ネットワーク上のコンピュータから出力されてきた印刷データ）の解釈と画像形成の流れに関して、色処理を中心に説明する。なお、ここでページ記述言語として、PostScript（登録商標）を例にして説明する。

【0038】

インタプリタ3001は図2のPDL Interpreter 1527の一つで、PostScript言語で記述されたデータを解釈し中間言語データであるディスプレイリスト3011を生成する。CMSエンジン3004はカラーマネージメントを行うモジュールであり、入力色を絶対色空間に変換後、プリンタエンジン固有の出力色（C(シアン)M(マゼンタ)Y(イエロー)K(ブラック)）を生成するものである。PostScript言語ではDevice色空間、CIEBased色空間、特殊色空間など多様な色空間が規定されており、Device色空間で指定された入力色に関しては、RGBソースプロファイル、CMYKシミュレーションプロファイルなどの予め用意されたICCプロファイル群のうち指定されたものを用いて色変換を行う。CIEBased色空間で指定された入力色に関してはその色空間で指定された変換テーブル、変換関数、変換マトリックスに従い色変換を行う。絶対色空間からプリンタエンジン固有の色空間への変換は出力プロファイルもしくは、PostScriptで規定されたColor Rendering Dictionaryを用いて行う。出力プロファイルに関してはグレイスケールがK単色で表現されることを優先したグレイ補償プロファイルと、グレイスケールをCMYK4色で表現するノーマルプロファイルの二つが選択的に使用可能である。

20

30

【0039】

色判定部3005はCMSエンジンの出力値であるCMYK色を調べ、現在処理中のページがカラーページかモノクロページか判定するものである。ディスプレイリストジェネレータ3006は中間言語データであるディスプレイリスト3011を生成するものである。ディスプレイリスト内には、各オブジェクトの属性フラグが含まれてあり、オブジェクトがグラフィックス、イメージ、文字の何れであるかが識別される。この属性フラグはレンダを経て後段の画像処理に使用される。レンダ3002はディスプレイリストを解釈し、それぞれがビット深度8ビット×4面（=C、M、Y、K）のビットマップ3012を生成するものであり、図3のRIP2060を使用して大半の処理が行われる。

【0040】

40

50

また、レンダ3002はディスプレイリスト3011に含まれる属性フラグに基づき、各デバイスピクセル単位に属性を示す、オブジェクト属性マップ3013を5面目のブレーンとして生成する。ここでオブジェクト属性マップはピクセル毎にビット深度2の属性情報を持つ。2ビットの内訳は、例えば二進で示すと、グラフィックス「01」、イメージ「10」、文字「11」である。

【0041】

画像処理プロセッサ3003は図2のPrint Manager1526により制御され、レンダ3002により生成されたCMYKビットマップ3012に対して、濃度・カラーバランス調整3007、出力ガンマ補正3008、ハーフトーニング3009などの画像処理を行うものである。ハーフトーニング3009はオブジェクト属性マップ3013を参照してオブジェクト属性毎に異なるハーフトーニングを適用するものであり、例えばグラフィックス属性の画像領域に対しては解像度優先の高線数スクリーンを、イメージ属性（中間調画像属性）の画像領域に対しては諧調優先の低解像度スクリーンを、文字属性の画像領域に対しては誤差拡散を適用する。なお、グラフィックスについては、解像度重視のディザマトリクス、中間調画像については階調性重視のディザマトリクスを用いるものとするが、勿論、これ以外でも良い。要するに、像域に適した処理が行えれば良い。

【0042】

色判定部3005でモノクロページと判定された場合には、レンダ3002で作成されたCMYKビットマップ3012のうち成分Kのビットマップのみが画像処理プロセッサ3003に送られ、最終出力で使用されるKビットマップ3015が生成される。また、色判定部3005でカラーページと判定された場合には、レンダ3002で生成されたCMYKビットマップ3012がそのまま画像処理プロセッサ3002に送られ、最終出力で使用されるCMYKビットマップ3014が生成される。こうして、画像処理プロセッサ3003により生成されたCMYKビットマップ3014もしくはKビットマップ3015が図2のEngine I/F1529を介してプリンタエンジンに転送され、所望の記録紙等のメディアに印刷出力されるものである。

【0043】

次に図8を用いて色判定部の詳細処理手順について説明する。

【0044】

本装置ではオブジェクト毎にカラーマネージメント処理、色判定処理、ディスプレイリスト生成処理が順番に実行される為、図8に示すフローチャートは色判定ルーチンとして各オブジェクト毎に呼び出されるものである。

先ず、ステップS3101からスタートして、ステップS3114で現在のページの色判定が未決定かどうか判定し、既にカラーかモノクロと判定済の場合は色判定を行わずS3115へ進み終了する。未決定の場合はステップS3102で現在選択されている出力プロファイルがグレイ補償プロファイルであるかどうかを判断する。出力プロファイルがグレイ補償プロファイルであれば、ステップS3104へ、それ以外ならステップS3103へ進む。

【0045】

ステップS3103に進んだ場合、色判定しきい値Tc、Tm、TyをTc = cLow、Tm = mLow、Ty = yLowに設定する。また、ステップS3104に進んだ場合には、色判定しきい値Tc、Tm、TyをTc = cHigh、Tm = mHigh、Ty = yHighに設定し、いずれの場合もステップS3105へ進む。

【0046】

ここで、cLow、mLow、yLow、cHigh、mHigh、yHighの関係であるが、いずれも値域0～255において比較的低濃度の値、例えば「16未満の値」で、

cLow < cHigh

mLow < mHigh

yLow < yHigh

10

20

30

40

50

の関係が成り立つ定数である。

【0047】

つまり、グレイ補償プロファイルである場合の閾値を大きくしている理由は、もともとグレイ補償プロファイルが存在するというは、灰色での記録を意図した可能性が高いので、後述する処理でもってカラーであると判定され難くするためのものである。換言すれば、グレイ補償プロファイルがない場合には、カラーであると判定し易い条件を設定するとも言える。なお、グレイ補償プロファイルは、ホストコンピュータで印刷ジョブを発行する際、ユーザの指示によってそのジョブ中にグレイ補償プロファイルを設定しても良いし、本画像形成装置の操作パネル等で予め設定しても良い。

【0048】

10

さて、処理がステップS3105に進むと、色判定するオブジェクトがイメージ（中間調イメージ）の属性であるかどうか判定する。そして、中間調イメージ属性であると判断した場合には、ステップS3106へ進み、それ以外、すなわち、注目オブジェクトがグラフィックスや文字であると判定した場合にはステップS3109へ進む。

【0049】

ステップS3106はステップS3108との間の処理で、注目オブジェクト（中間調イメージ領域）の全ピクセルに対して適用するループ制御を構成し、全ピクセルの処理が終了したらステップS3111へ進む。該ループ制御中ではステップS3107でイメージデータ中の各ピクセルの色値C、M、Yに対してC > Tc、もしくはM > Tm、もしくはY > Tyが成立するか判定し、Yesなら該ループ制御を抜けてステップS3110へ進み、Noなら該ループ制御を継続する。

20

【0050】

また、ステップS3109に進んだ場合、注目オブジェクトはグラフィックス、もしくは文字であるので、使用する色値C、M、Yに対してC > Tc、もしくはM > Tm、もしくはY > Tyが成立するか判定し、YesならステップS3110へ進み、NoならステップS3111へ進む。

【0051】

30

ステップS3111ではページ内のオブジェクトを全てに対して色判定を行ったがどうか調べ、NoならステップS3113へ進み、現在のページをカラー未決定（判定中）と判定し終了する。YesならステップS3112へ進み、現在のページをモノクロと判定して終了する。また、ステップS3110では現在のページをカラーと判定して終了する。

【0052】

なお、カラーページ、モノクロページの判定結果は外部変数として、図3のRAM2002に保存され、図7で説明したように、レンダ3002の生成したCMYKプレーンのビットマップのうちKプレーンのみを使うか、それともCMYKの各プレーンのビットマップを使うか判断する為に、Print Manager1526が参照する。

【0053】

40

Kプレーンのみ用いることが決定した場合には、ブラックのビットマップイメージデータについて、ブラックトナー、もしくは、ブラックインクを用いて印刷することで、高速な印刷を行うようになる。また、CMYKの4つのプレーンを利用する場合には、K単色と比較して時間がかかるものの高い画質のカラー印刷を行うことになる。

【0054】

なお、ブラック単色での記録速度が高速となる理由としては、例えばレーザビームプリンタの場合には、各記録色成分で共通に使用する感光ドラムと、その感光ドラムに当接する各記録色成分のトナーを保持し、その中の1つを感光ドラムに当接させる現像器、並びに、感光ドラムに生成されたトナー像を転写させる転写ドラムを有する装置の場合、K単色の場合には1回の露光走査と転写ドラムへの転写で画像形成が完了するのに対し、フルカラーの場合には計4回の走査露光及び転写ドラムへの転写を行なう装置が挙げられる。また、インク液滴を吐出するタイプのプリンタ構造においては、ブラック用のノズル数が、

50

C、M、Yに比べて多いタイプを用いることである。この結果、1回のキャリッジの走査運動で記録できる幅は、ブラック単色の場合には広くなり、走査運動回数が少なくできる。

【0055】

＜第2の実施形態＞

上記実施形態（第1の実施形態）では、出力プロファイルとしてグレイ補償プロファイルかどうかを持って、色判定の為のしきい値をHighとLowで切り替えていたが、操作パネルに色判定しきい値CMYをそれぞれ設定させる画面を設け、その画面で設定された値に従い、色判定を行うという形態も可能である。より詳細な色判定しきい値の調整が可能であり、ユーザビリティが向上する。ユーザが設定した内容は、不揮発性メモリであるHDD 2004に記憶保持し、変更を加えない限り、従前の設定内容が反映されるようする。これをもって第2の実施形態とする。

【0056】

以上説明したように、本実施形態によれば、ページを構成する要素のうち一つでも一定値以上のCMY出力値が検出された場合に限りそのページをカラーと判別し、まったく検出されなかった場合にモノクロと判別する判別機構を設けることにより漏れなくカラー判定が可能となっている。判別結果によらずCMYK版を作成し、モノクロと判別された場合にのみK版を使用して印刷しても、カラー判定するCMY値がある程度小さな値であれば、無視されるCMY値がK版の生成に与える影響は少なく、モノクロ出力時の印字品位に殆ど影響を与えない。事前に低レベルのCMY値でマスクするわけでもないのでカラー出力時のグラデーションのハイライト部の印字品位にも影響が発生しない。また、カラー判定結果により色処理などのページ解釈方法を変えるわけではないので、ページの解釈とカラー判定を同時にを行うことができ、1パスで処理が可能となり、パフォーマンス上の大きな問題も生じない。さらに、カラーマネジメントの指定でグレイ補償を選択した場合に、カラーと判定するCMY値を引き上げることで、より誤判別の可能性を低減させることができ、ユーザが選択的に判定レベルを変更することができる。

【0057】

なお、本発明は、プリンタを含む複数の機器（例えばホストコンピュータ、インターフェース機器、スキャナ、プリンタなど）から構成されるシステムに適用しても、プリンタ単体装置に適用してもよい。

【0058】

また、上記実施形態で説明したように、本実施形態の画像形成装置200（220、230も同様）では、起動時にHDDに格納されたシステムプログラムをRAM2003にロードして実行するものであるから、本発明は、コンピュータプログラムをもその範疇とするのは明らかである。また、通常、コンピュータプログラムを動作させるためには、CD-ROM等のコンピュータ可読記憶媒体を装置にセットし、システムにコピーもしくはインストールすることで実行可能になるわけであるから、本発明はかかるコンピュータ可読記憶媒体をもその範疇とするのは明らかである。なお、かかるコンピュータ可読記憶媒体からデータを読み込む手段（例えば、CD-ROMドライブ等）が画像形成装置200に設けられていない場合、ホストコンピュータが有する同手段で読み込み、画像形成装置200に転送し、プログラムを更新せらるようすれば良いであろう。

【0059】

また、コンピュータが読み出したプログラムコードを実行することにより、前述した実施形態の機能が実現されるだけでなく、そのプログラムコードの指示に基づき、コンピュータ上で稼動しているオペレーティングシステム（OS）などが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

【0060】

さらに、記憶媒体から読み出されたプログラムコードが、コンピュータに挿入された機能拡張カードやコンピュータに接続された機能拡張ユニットに備わるメモリに書き込まれ

10

20

30

40

50

た後、そのプログラムコードの指示に基づき、その機能拡張カードや機能拡張ユニットに備わるCPUなどが実際の処理の一部または全部を行い、その処理によって前述した実施形態の機能が実現される場合も含まれることは言うまでもない。

【0061】

従って、本発明にかかる実施態様を列挙するのであれば、次のようにする。

【0062】

〔実施態様1〕 ページ記述言語で記述された印刷データに基づき、各記録色成分のビットマップイメージデータを生成する生成手段と、生成されたビットマップイメージデータに基づき所定の記録媒体上にカラー画像を印刷手段で印刷する画像形成装置の制御方法であって、

10

前記ページ記述言語で記述された各オブジェクトについて、記録色成分に関するデータが所定の閾値を越えるか否かを、順次探索する探索工程と、

該探索工程による探索処理中、前記閾値を越える記録色成分を有するオブジェクトが存在すると判断した場合、それ以降の探索を中止し、注目ページがカラーページであると判断する第1の判断工程と、

前記探索工程による探索処理によって、全オブジェクトが前記閾値以下の色成分以下である場合には、注目ページがモノクロページであると判断する第2の判断工程と、

前記第1の判断工程でカラーページであると判断した場合は、前記生成手段で生成された各記録色成分のビットマップイメージデータに基づいて前記印刷手段で印刷させ、前記第2の判断手段でモノクロページであると判断した場合には、前記生成手段で生成された中のブラックのビットマップイメージデータのみを用いて前記印刷手段で印刷させる制御工程と

20

を備えることを特徴とする画像形成装置の制御方法。

【0063】

〔実施態様2〕 前記オブジェクトには、中間調イメージ、グラフィックス、文字の種類があって、前記探索手段は中間調イメージについては画素単位の色に、グラフィックス、文字についてはそれぞれの描画色が前記閾値を越えるか否かを判定することを特徴とする実施態様1に記載の画像形成装置の制御方法。

【0064】

〔実施態様3〕 更に、印刷ジョブ中に、グレイ補償を行うカラーマネージメントが指定されているか否かを判定する判定工程と、

30

該判定工程にしたがって、前記閾値を設定する工程と

を備えることを特徴とする実施態様1又は2に記載の画像形成装置の制御方法。

【0065】

〔実施態様4〕 前記判定工程で、グレイ補償を行うカラーマネージメントが指定されていると判定した際の閾値は、存在しない場合の閾値より大きな閾値とすることを特徴とする実施態様3に記載の画像形成装置の制御方法。

【0066】

〔実施態様5〕 更に、前記閾値を、所定の操作部よりの入力によって設定する工程を備えることを特徴とする実施態様1又は2に記載の画像形成装置の制御方法。

40

【0067】

〔実施態様6〕 更に、前記印刷データで表わされている色空間を、前記印刷手段が有する色空間に変換するカラーマネージメント工程を備え、前記探索工程は前記カラーマネージメント工程での変換結果に対して行うことを特徴とする実施態様1乃至5のいずれか1つに記載の画像形成装置の制御方法。

【0068】

〔実施態様7〕 ページ記述言語で記述された印刷データに基づき、各記録色成分のビットマップイメージデータを生成する生成手段と、生成されたビットマップイメージデータに基づき所定の記録媒体上にカラー画像を印刷手段で印刷する画像形成装置であって、

50

前記ページ記述言語で記述された各オブジェクトについて、記録色成分に関するデータが所定の閾値を越えるか否かを、順次探索する探索手段と、

該探索手段による探索処理中、前記閾値を越える記録色成分を有するオブジェクトが存在すると判断した場合、それ以降の探索を中止し、注目ページがカラーページであると判断する第1の判断手段と、

前記探索手段による探索処理によって、全オブジェクトが前記閾値以下の色成分以下である場合には、注目ページがモノクロページであると判断する第2の判断手段と、

前記第1の判断手段でカラーページであると判断した場合は、前記生成手段で生成された各記録色成分のビットマップイメージデータに基づいて前記印刷手段で印刷させ、前記第2の判断手段でモノクロページであると判断した場合には、前記生成手段で生成された中のブラックのビットマップイメージデータのみを用いて前記印刷手段で印刷させる制御手段と

を備えることを特徴とする画像形成装置。

【0069】

[実施態様8] ページ記述言語で記述された印刷データに基づき、各記録色成分のビットマップイメージデータを生成する生成手段と、生成されたビットマップイメージデータに基づき所定の記録媒体上にカラー画像を印刷手段で印刷する画像形成装置として機能するコンピュータプログラムであって、

前記ページ記述言語で記述された各オブジェクトについて、記録色成分に関するデータが所定の閾値を越えるか否かを、順次探索する探索手段と、

該探索手段による探索処理中、前記閾値を越える記録色成分を有するオブジェクトが存在すると判断した場合、それ以降の探索を中止し、注目ページがカラーページであると判断する第1の判断手段と、

前記探索手段による探索処理によって、全オブジェクトが前記閾値以下の色成分以下である場合には、注目ページがモノクロページであると判断する第2の判断手段と、

前記第1の判断手段でカラーページであると判断した場合は、前記生成手段で生成された各記録色成分のビットマップイメージデータに基づいて前記印刷手段で印刷させ、前記第2の判断手段でモノクロページであると判断した場合には、前記生成手段で生成された中のブラックのビットマップイメージデータのみを用いて前記印刷手段で印刷させる制御手段と

して機能することを特徴とする画像形成装置用コンピュータプログラム。

【0070】

[実施態様9] 実施態様8に記載のコンピュータプログラムを格納することを特徴とするコンピュータ可読記憶媒体。

【0071】

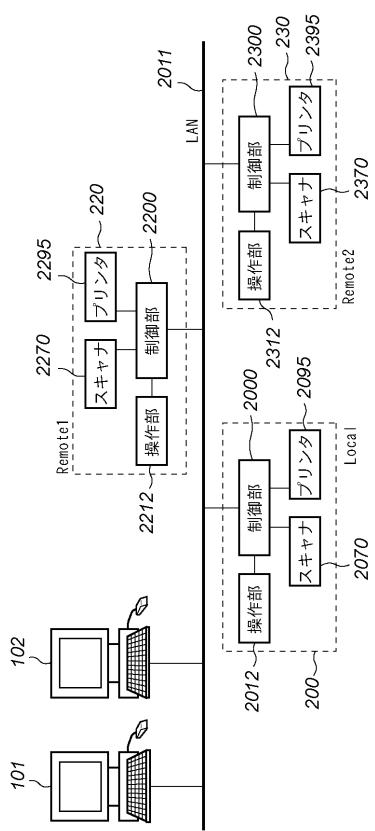
なお、上記実施態様において、画像形成装置、コンピュータプログラム並びにコンピュータ可読記憶媒体に対し、実施態様2乃至6にかかる構成を付加しても良いのは勿論である。

10

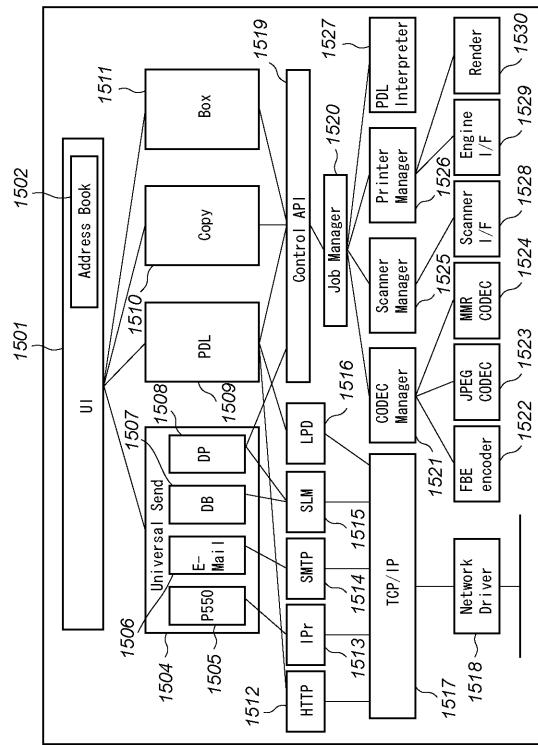
20

30

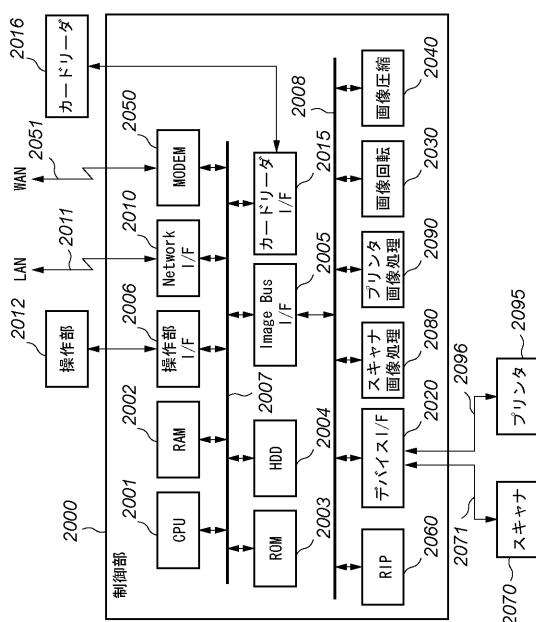
【図1】



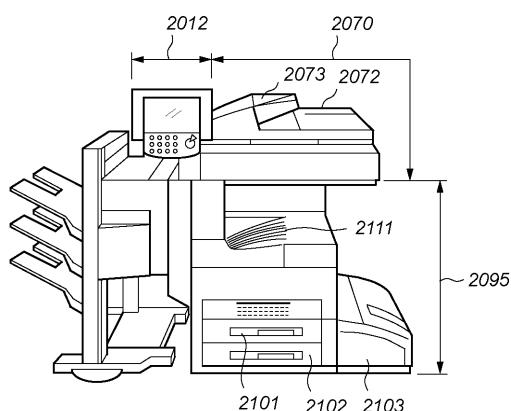
【図2】



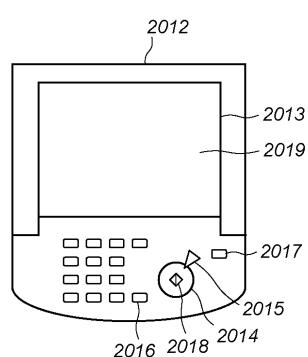
【図3】



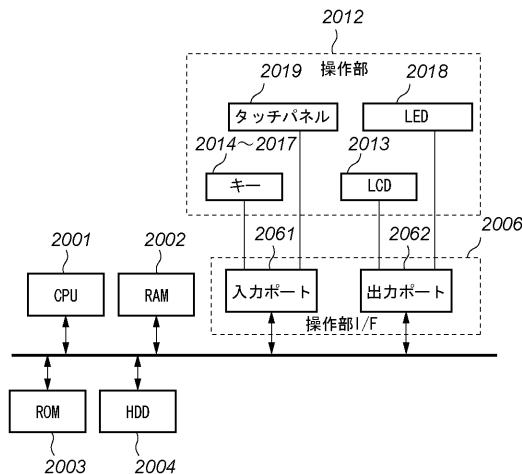
【図4】



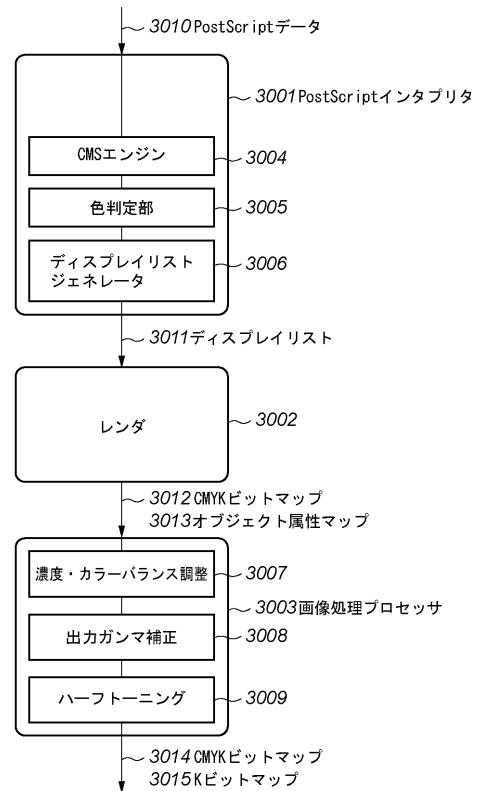
【図5】



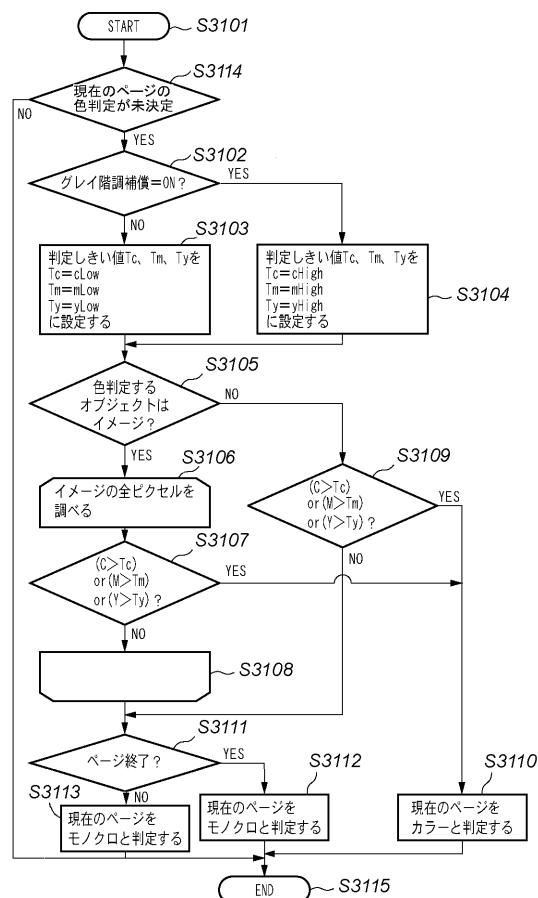
【図6】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(72)発明者 松田 弘志

東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内

審査官 豊田 好一

(56)参考文献 特開2002-326420 (JP, A)

特開2002-044464 (JP, A)

特開平11-320978 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H 04 N 1 / 46 - 62

B 41 J 5 / 30